

警固屋地区まちづくり計画策定基礎調査

平成20年11月

1 警固屋地区の概況

(1) 地区の歴史・位置

警固屋地区は、昭和3年（1928年）に合併によって警固屋町から呉市の一部となり、その後、鍋地域が海軍工廠の南に位置する交通拠点・商業拠点を形成した。海軍工廠で働く人々が警固屋地区に多く住居を構えたこともあって警固屋地区は賑やかに発展をしてきた。

終戦後人口は減少したものの、経済成長期には海軍工廠跡地を引き継いだ呉湾の工業集積の南部に隣接する住宅地として、また音戸大橋を望む音戸の瀬戸公園や国民宿舎音戸ロッジなどの観光拠点を擁する呉市最南部の地域として活況を維持してきた。

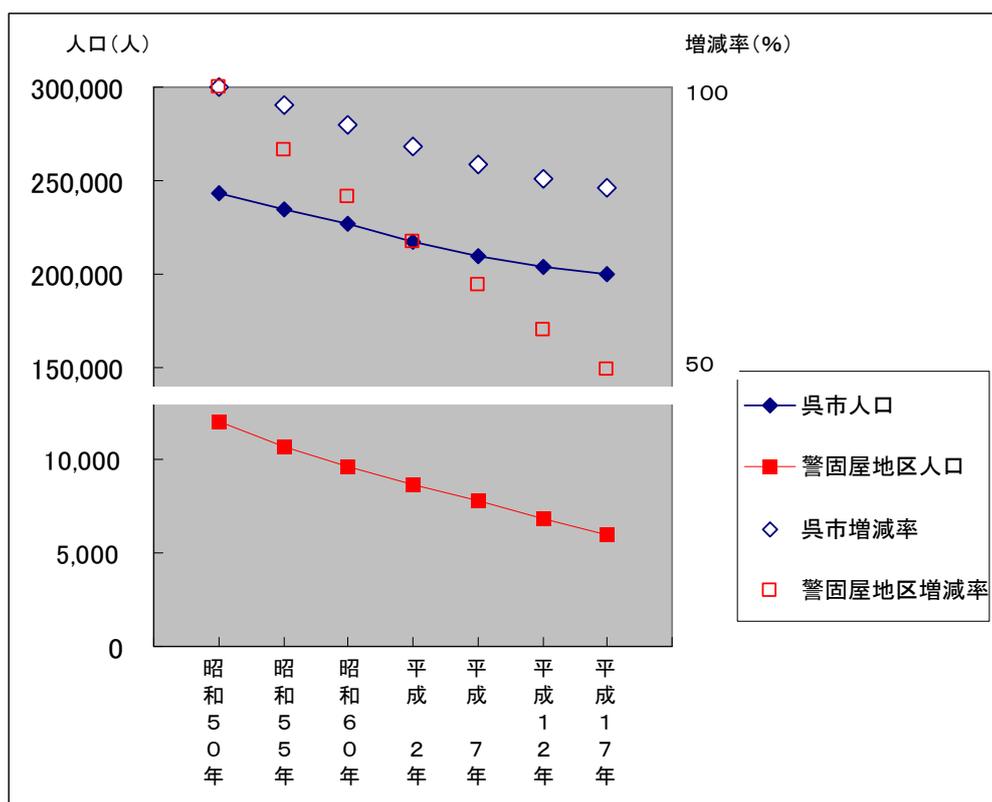
しかしながら、昭和60年代以降の造船不況や平成3年（1991年）以降のバブル経済の崩壊が地域に経済的ダメージを与え、その後も立て続けに、平成11年（1999年）の集中豪雨、平成13年（2001年）の芸予地震に見舞われ、急傾斜地域の住宅を中心に甚大な被害を被ったことなどから、人口減少が急速に進行（図表1）し、地域活力の衰退が顕著となっている。

平成17年（2005年）に音戸町・倉橋町が呉市と合併したことにより、市の最南部であった警固屋地区は、新たに中央、宮原、吉浦、天応地区とともに市域の中核地域とされる西部地域の一角として再スタートを切ることとなり、現在に至っている。

図表1 呉市及び警固屋地区の人口推移

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
呉市人口※	242,655	234,549	226,488	216,723	209,485	203,159	199,251
警固屋地区人口	12,035	10,680	9,665	8,690	7,783	6,821	5,960
呉市増減率※	100	96.7	93.3	89.3	86.3	83.7	82.1
警固屋地区増減率	100	88.7	80.3	72.2	64.7	56.7	49.5

※旧合併町(下蒲刈, 川尻, 音戸, 倉橋, 蒲刈, 安浦, 豊浜, 豊)分を除き, 昭和50年の数値を100として算出



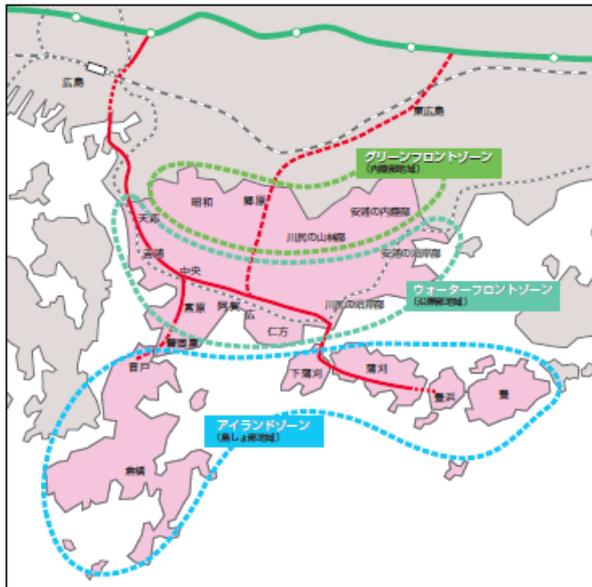
資料：総務省統計局「国勢調査（H17）」を基に作成

(2) 面積・土地利用

警固屋地区は、面積（警固屋市民センター区域面積）では 4.20 平方キロメートルと他の地区と比べて狭小なものとなっているが、第 3 次呉市長期総合計画（平成 18 年改訂版）基本構想において、呉市の産業集積・都市居住ゾーンであるウォーターフロントゾーンの一部として位置づけられている。（図表 2）

警固屋地区の南に位置している音戸・倉橋地区は、観光交流等による活性化を図っていくアイランドゾーンと位置づけられている。広島県広域道路整備基本計画において県土の一体的発展を担う交流促進型広域道路とされている第 2 音戸大橋の完成後は、警固屋地区はこれら南部地域との都市内圏域交流の結節点として、また都市間交流の拠点としての重要性がさらに増していくと思われる。

図表 2 土地利用のゾーニング



資料：呉市長期基本計画(基本構想)

(3) 人口・世帯

ア 人口・世帯の推移

警固屋地区は、市内 18 地区の内、平成 17 年現在の人口規模が第 12 位（図表 3）と低位に位置している。また、人口減少数は 861 人で第 5 位（図表 4），人口減少率は 12.62%で第 2 位（図表 5）と市内の他地区に比して人口減少傾向が顕著であり、人口減少による地域活力の低下が深刻な問題となっている。

図表 3 呉市内地区別人口規模及び減少率

地区名	人口		H12～H17人口増減	
	H17	H12	実数	率(%)
呉市	251,003	259,224	△ 8,221	△ 3.17
1 中央地区	57,444	60,251	△ 2,807	△ 4.66
2 広地区	46,087	44,515	1,572	3.53
3 昭和地区	35,142	34,743	399	1.15
4 阿賀地区	17,868	18,839	△ 971	△ 5.15
5 音戸地区	13,895	15,084	△ 1,189	△ 7.88
6 安浦地区	12,336	12,913	△ 577	△ 4.47
7 吉浦地区	11,545	11,690	△ 145	△ 1.24
8 川尻地区	9,734	10,380	△ 646	△ 6.22
9 宮原地区	8,614	9,715	△ 1,101	△ 11.33
10 仁方地区	7,431	7,959	△ 528	△ 6.63
11 倉橋地区	6,857	7,593	△ 736	△ 9.69
12 警固屋地区	5,960	6,821	△ 861	△ 12.62
13 郷原地区	4,631	3,912	719	18.38
14 天応地区	4,529	4,714	△ 185	△ 3.92
15 豊地区	2,611	2,956	△ 345	△ 11.67
16 蒲刈地区	2,391	2,741	△ 350	△ 12.77
17 下蒲刈地区	1,974	2,223	△ 249	△ 11.20
18 豊浜地区	1,954	2,175	△ 221	△ 10.16

資料：総務省統計局「国勢調査（H17）」を基に作成

図表4 人口減少数の大きい地区

地区名	人口		H12~H17人口増減	
	H17	H12	実数	率(%)
1 中央地区	57,444	60,251	△ 2,807	△ 4.66
2 音戸地区	13,895	15,084	△ 1,189	△ 7.88
3 宮原地区	8,614	9,715	△ 1,101	△ 11.33
4 阿賀地区	17,868	18,839	△ 971	△ 5.15
5 警固屋地区	5,960	6,821	△ 861	△ 12.62
6 倉橋地区	6,857	7,593	△ 736	△ 9.69
7 川尻地区	9,734	10,380	△ 646	△ 6.22
8 安浦地区	12,336	12,913	△ 577	△ 4.47
9 仁方地区	7,431	7,959	△ 528	△ 6.63
10 蒲刈地区	2,391	2,741	△ 350	△ 12.77

資料：総務省統計局「国勢調査（H17）」を基に作成

図表5 人口減少率の高い地区

地区名	国調人口		H12~H17人口増減	
	H17	H12	実数	率(%)
1 蒲刈地区	2,391	2,741	△ 350	△ 12.77
2 警固屋地区	5,960	6,821	△ 861	△ 12.62
3 豊地区	2,611	2,956	△ 345	△ 11.67
4 宮原地区	8,614	9,715	△ 1,101	△ 11.33
5 下蒲刈地区	1,974	2,223	△ 249	△ 11.20
6 豊浜地区	1,954	2,175	△ 221	△ 10.16
7 倉橋地区	6,857	7,593	△ 736	△ 9.69
8 音戸地区	13,895	15,084	△ 1,189	△ 7.88
9 仁方地区	7,431	7,959	△ 528	△ 6.63
10 川尻地区	9,734	10,380	△ 646	△ 6.22

資料：総務省統計局「国勢調査（H17）」を基に作成

イ 年齢別人口と人口構造

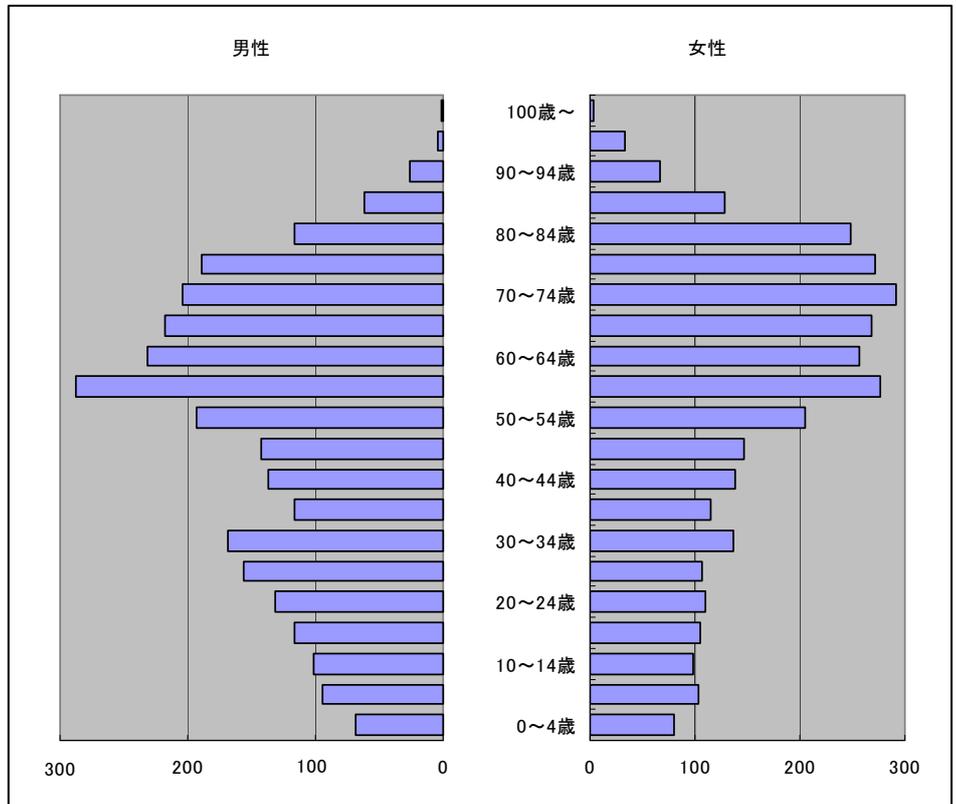
警固屋地区では高齢化が急速に進んでおり、平成17年現在、高齢化率は35.8%で市内第6位(図表6)となっている。

また、警固屋地区の年齢別人口構成のピラミッド(図表7)をみると、人口の大幅な減退を示す「つぼ型」となっており、今後も著しい人口減少が予想される。

図表6 高齢化率の高い地区

地区名	高齢化率
呉市	25.7%
1 豊浜地区	55.7%
2 豊地区	53.0%
3 蒲刈地区	46.5%
4 倉橋地区	38.6%
5 下蒲刈地区	38.0%
6 警固屋地区	35.8%
7 宮原地区	28.9%
8 音戸地区	28.8%
9 阿賀地区	27.5%
10 中央地区	27.4%
11 天応地区	25.9%
12 仁方地区	25.5%
13 安浦地区	25.2%
14 吉浦地区	25.0%
15 郷原地区	25.0%
16 川尻地区	23.4%
17 昭和地区	20.8%
18 広地区	18.2%

図表7 警固屋地区の人口ピラミッド



資料：いずれも総務省統計局「国勢調査（H17）」を基に作成

ウ 警固屋地区内地域の人口推移と構造

警固屋地区内の地域別人口の推移は図表 8 のとおりである。多くの地域において平成 12 年から平成 17 年までの間の人口減少率が△10%を超えるという厳しい状況に直面している。

人口減少率が△10%を超える地域においては、人口減少率がそれ以下の地域よりも、50 歳以上の人口構成比に占める割合が高い（図表 9）。このことから、今後これらの地域において、高齢化の問題・影響が時を追うごとに深刻さを増して顕在化してくることが懸念される。

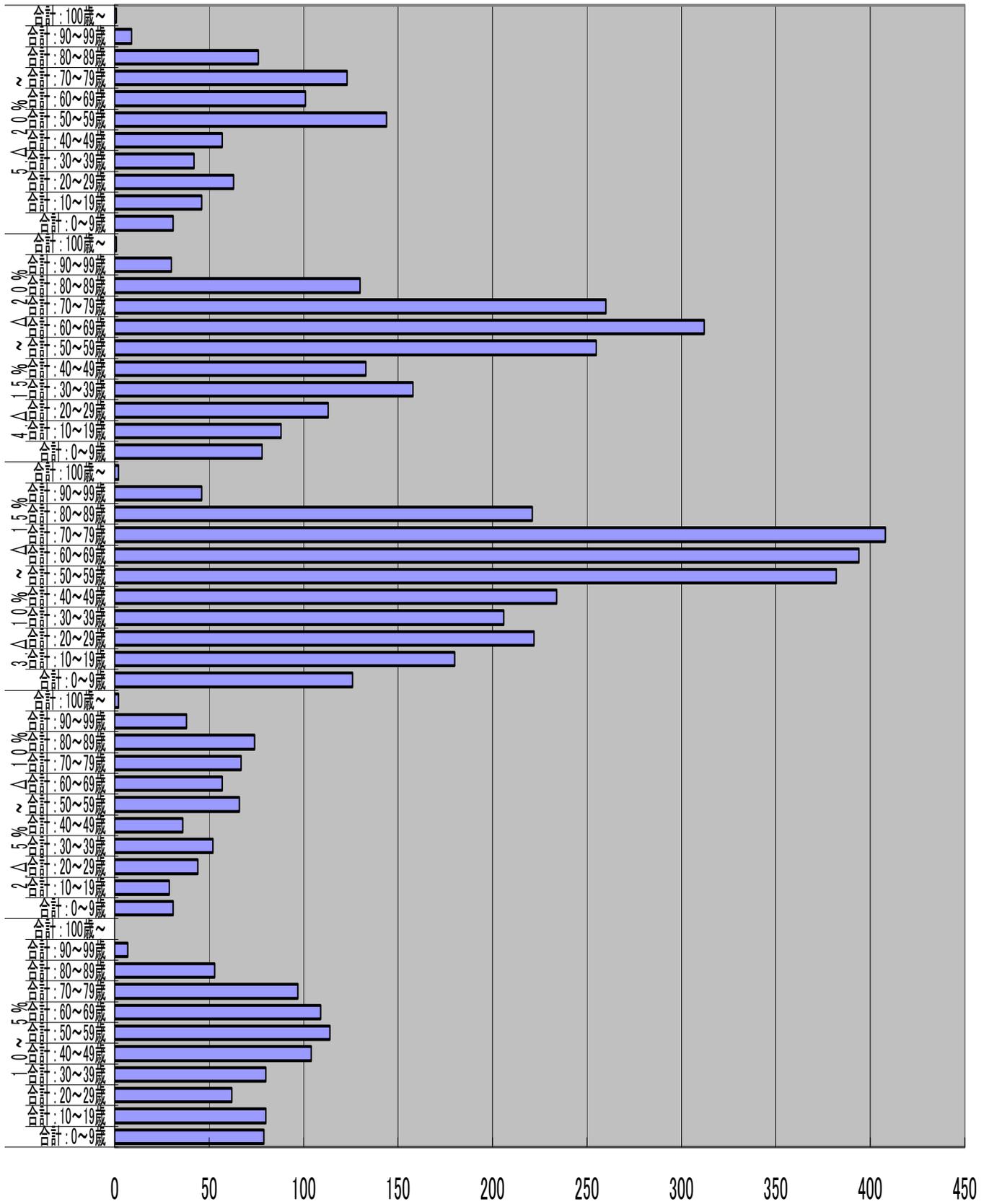
なお、町内各地域の人口推移状況を地図上にプロットすると図表 10 のようになる。鍋エリアの中心部がわずかに好転傾向にあるのに対し、警固屋エリアの中心部は著しい減退傾向にあり、鍋エリアよりも警固屋エリアの中心部の衰退が進んでおり、日常生活圏としての基幹的機能が失われつつある。

図表 8 警固屋地区内地域別人口推移（人口規模順）

町 丁 名	人 口		H12～H17人口増減	
	H17	H12	実数	率 (%)
警 固 屋 地 区	5,960	6,821	△ 861	△ 12.6
警 固 屋 1 丁 目	846	958	△ 112	△ 11.7
警 固 屋 4 丁 目	788	769	19	2.5
警 固 屋 5 丁 目	503	563	△ 60	△ 10.7
警 固 屋 9 丁 目	497	527	△ 30	△ 5.7
警 固 屋 7 丁 目	459	581	△ 122	△ 21.0
警 固 屋 3 丁 目	458	558	△ 100	△ 17.9
警 固 屋 6 丁 目	438	530	△ 92	△ 17.4
警 固 屋 8 丁 目	429	482	△ 53	△ 11.0
的 場 2 丁 目	353	422	△ 69	△ 16.4
的 場 3 丁 目	232	269	△ 37	△ 13.8
警 固 屋 2 丁 目	215	263	△ 48	△ 18.3
的 場 1 丁 目	149	173	△ 24	△ 13.9
的 場 4 丁 目	138	184	△ 46	△ 25.0
見 晴 1 丁 目	133	153	△ 20	△ 13.1
的 場 5 丁 目	131	152	△ 21	△ 13.8
見 晴 2 丁 目	97	124	△ 27	△ 21.8
見 晴 3 丁 目	94	112	△ 18	△ 16.1
大字警固屋町	0	1	△ 1	0.0

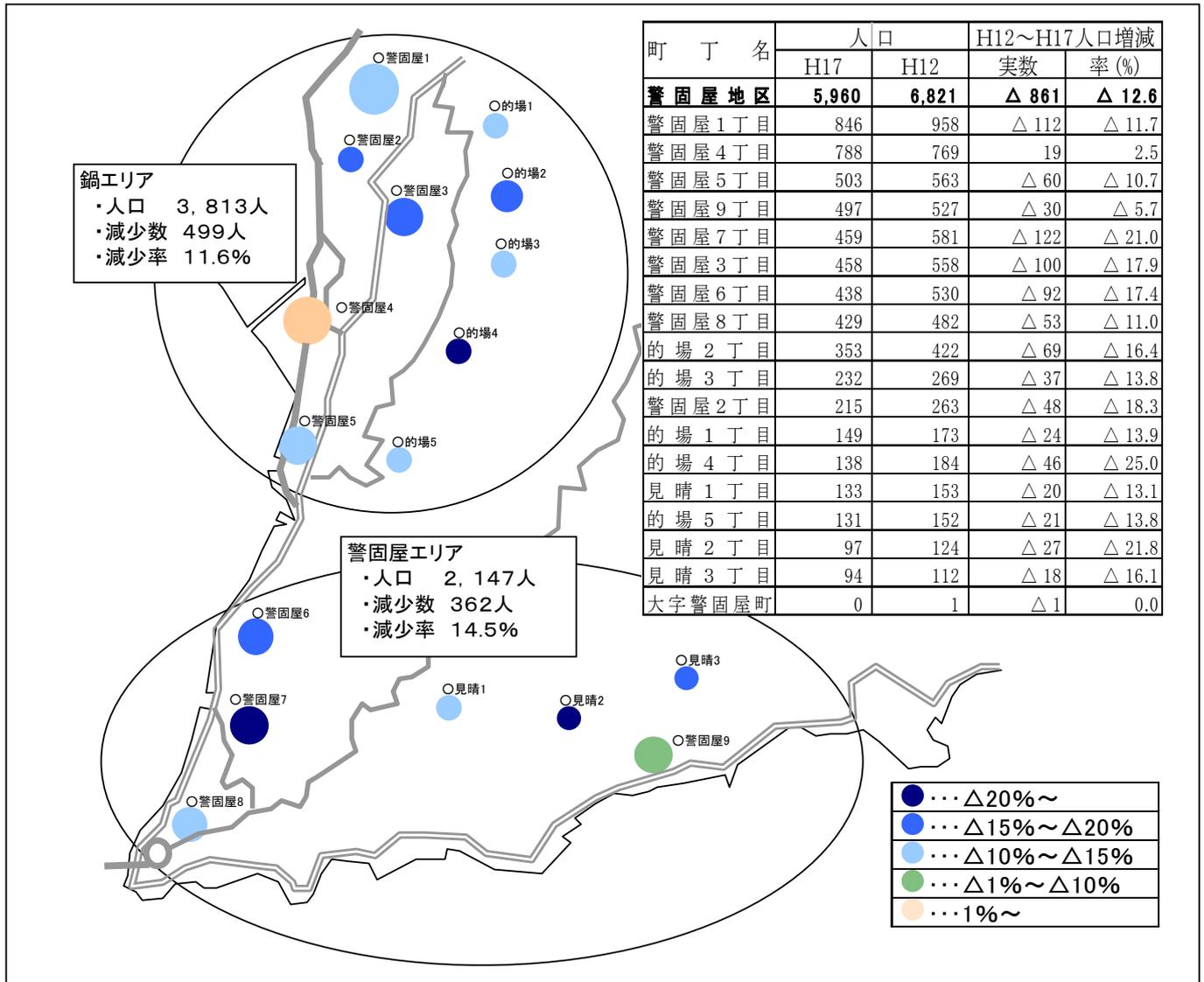
資料：総務省統計局「国勢調査（H17）」を基に作成

図表9 警固屋地区内地域の人口増減傾向別人口構造



資料：総務省統計局「国勢調査（H17）」を基に作成

図表 10 警固屋地区内地域の人口推移状況



資料：総務省統計局「国勢調査（H17）」を基に作成

ウ 世帯構造

警固屋地区の世帯数は、平成 17 年現在、2,578 世帯であり、平成 12 年から約 9.4%減少している。しかし、この減少ペースは警固屋地区の人口減少率約 12.6 パーセントを約 3 ポイント下回っており、1 世帯当たりの規模が小さくなっていることを示している。(図表 11)

平成 17 年の警固屋地区人口 5,960 人を世帯数 2,578 世帯で除すと、1 世帯当たりの平均人数は約 2.31 人となる。この数値を、同様に算出した平成 12 年の 1 世帯当たりの平均人数約 2.40 人に比してみると、1 世帯当たりの人数が減少してきていることが明かとなる。このことから、警固屋地区のひとり暮らし老人世帯や高齢者のみ世帯が増加傾向にあると推定できる。

図表 11 警固屋地区の世帯数等推移の状況

町 丁 名	H17 世帯数	H12 世帯数	H12～H17 世帯増減率	H12～H17 人口増減率	世帯・人口増減 乖離率
警固屋地区	2,578	2,846	△ 9.4	△ 12.6	3.2
1 警固屋1丁目	377	403	△ 6.5	△ 11.7	5.2
2 警固屋4丁目	318	308	3.2	2.5	0.8
3 警固屋5丁目	235	271	△ 13.3	△ 10.7	△ 2.6
4 警固屋7丁目	233	272	△ 14.3	△ 21.0	6.7
5 警固屋3丁目	208	245	△ 15.1	△ 17.9	2.8
6 警固屋6丁目	189	221	△ 14.5	△ 17.4	2.9
7 警固屋8丁目	191	203	△ 5.9	△ 11.0	5.1
8 的場2丁目	157	176	△ 10.8	△ 16.4	5.6
9 警固屋9丁目	146	156	△ 6.4	△ 5.7	△ 0.7
10 的場3丁目	102	118	△ 13.6	△ 13.8	0.2
11 警固屋2丁目	109	123	△ 11.4	△ 18.3	6.9
12 的場1丁目	67	69	△ 2.9	△ 13.9	11.0
13 的場4丁目	58	72	△ 19.4	△ 25.0	5.6
14 見晴1丁目	55	56	△ 1.8	△ 13.1	11.3
15 的場5丁目	54	61	△ 11.5	△ 13.8	2.3
16 見晴2丁目	40	46	△ 13.0	△ 21.8	8.7
17 見晴3丁目	39	45	△ 13.3	△ 16.1	2.7
18 大字警固屋町	0	1	△ 100.0	0.0	△ 100.0

資料：総務省統計局「国勢調査（H12・H17）」を基に作成

(4) 産業

ア 商店

警固屋地区においては、商店の減少も顕著である。平成 6 年に 131 店舗あった商店が、平成 19 年には 86 店舗と約 34%も減少しており、販売高では店舗数の減少率を上回る約 45%の減少となっている。(図表 12)

しかしながら、平成 21 年には警固屋 4 丁目に食品や医薬品等を扱う大規模小売店が営業を開始することとなり、地域住民の購買利便性の向上が期待されている。

図表 12 警固屋地区の商店の状況

	商店数			従業者数	年間商品 販売額計(万円)
		うち卸売業	うち小売業		
平成6年	131	12	119	379	453,436
平成9年	129	16	113	387	431,260
平成11年	117	8	109	320	386,000
平成14年	106	9	97	364	312,945
平成16年	100	6	94	339	348,475
平成19年	86	5	81	288	249,669

資料：商業統計調査を基に作成

イ 事業所

警固屋地区における事業所については、総数が平成13年から平成18年にかけて37か所減少しているものの、平成16年から平成18年の2年間においては事業所数では2か所、従業者数では221名の増加となっており(図表13)、一定の歯止めがかかっているといえる。

図表13 警固屋地区の事業所の状況

	事業所数	従業者数
平成13年	263	1,498
平成16年	224	1,233
平成18年	226	1,454

資料：事業所・企業統計調査を基に作成

ウ 観光

警固屋地区の観光入込客数の推移は観測されていないが、観光拠点であった国民宿舎音戸ロッジの廃業をうけて、激減していることは論を待たない。今後の温泉や音戸の瀬戸等の観光資源の活用が望まれる。

(5) 交通

警固屋地区の幹線道路は、国道487号線と主要地方道呉環状線が地域を貫く大動脈となるが、国道487号線は渋滞が激しく(図表14)、呉環状線も道幅が狭隘である。そのため「幹線道路整備」に対する地域住民の不満は高く平成17年の市民意識調査における個別不満足度にて55.1%(個別不満足度第3位)を記録している。

また、地区内の生活道路も狭隘で自家用車やタクシーの利用が容易でない地域が多い。このため、同意識調査において「生活道路や歩道の整備」に対する不満は61.8%(個別不満足度第2位)に上っている。

また、公共交通手段における課題も大きい。警固屋地区の公共交通手段は市営バスに頼ることとなるが、地域内で路線が分断されているため、地区住民の利便を妨げることとなっている。

図表14 警固屋地区の幹線道路とピーク時の渋滞状況



資料：呉市交通円滑化計画

(6) 安全

ア 交通安全

警固屋地区における交通事故は大幅に減少している。平成15年の発生件数が236件であるのに対し、平成17年の発生件数は132件となっており、約44%も減少している。

この減少件数104件のうち80件が警固屋8丁目における事故であるが、これは音戸大橋入口交差点の改良(信号設置)の効果によるところが大きい。

図表15 警固屋地区の交通事故発生状況

	平成15年	平成17年
交通事故件数	236	132
(物損)	192	97
(人傷)	44	35

物損交通事故発生状況

	平成15年	平成17年
警固屋地区	192	97
警固屋1丁目	11	10
警固屋2丁目	3	2
警固屋3丁目	10	6
警固屋4丁目	13	9
警固屋5丁目	9	2
警固屋6丁目	7	5
警固屋7丁目	14	5
警固屋8丁目	110	33
警固屋9丁目	15	21
的場1丁目	0	2
的場2丁目	0	1
的場3丁目	0	0
的場4丁目	0	1
的場5丁目	0	0
見晴1丁目	0	0
見晴2丁目	0	0
見晴3丁目	0	0

人傷交通事故発生状況

	平成15年	平成17年
警固屋地区	44	35
警固屋1丁目	4	5
警固屋2丁目	1	2
警固屋3丁目	4	0
警固屋4丁目	4	8
警固屋5丁目	3	3
警固屋6丁目	4	0
警固屋7丁目	3	1
警固屋8丁目	14	11
警固屋9丁目	7	5
的場1丁目	0	0
的場2丁目	0	0
的場3丁目	0	0
的場4丁目	0	0
的場5丁目	0	0
見晴1丁目	0	0
見晴2丁目	0	0
見晴3丁目	0	0

資料：呉警察署警固屋交番資料を基に作成

イ 防犯

警固屋地区においては、犯罪発生件数も近年大幅に減少してきている。平成15年の犯罪発生件数が、57件であったのに対して、平成17年は29件とほぼ半減している。

この成果には、平成16年度に発足した「警固屋安全パトロール隊」や、平成17年度に指定を受けた「地域安心安全ステーション整備モデル事業」など地域をあげた取組が寄与していると考えられる。

図表16 警固屋地区の犯罪発生状況

	平成15年	平成17年
犯罪発生件数	57	29
(窃盗)	43	9
(その他)	14	20

刑法犯(窃盗に関するもの)発生状況

	平成15年	平成17年
警固屋地区	43	9
警固屋1丁目	6	2
警固屋2丁目	0	1
警固屋3丁目	4	0
警固屋4丁目	4	1
警固屋5丁目	2	1
警固屋6丁目	3	1
警固屋7丁目	6	0
警固屋8丁目	11	2
警固屋9丁目	6	1
的場1丁目	0	0
的場2丁目	1	0
的場3丁目	0	0
的場4丁目	0	0
的場5丁目	0	0
見晴1丁目	0	0
見晴2丁目	0	0
見晴3丁目	0	0

刑法犯(窃盗以外)発生状況

	平成15年	平成17年
警固屋地区	14	20
警固屋1丁目	3	3
警固屋2丁目	0	0
警固屋3丁目	1	2
警固屋4丁目	4	3
警固屋5丁目	1	0
警固屋6丁目	1	5
警固屋7丁目	0	0
警固屋8丁目	2	3
警固屋9丁目	0	1
的場1丁目	0	1
的場2丁目	1	1
的場3丁目	0	0
的場4丁目	0	1
的場5丁目	0	0
見晴1丁目	0	0
見晴2丁目	1	0
見晴3丁目	0	0

資料：呉警察署警固屋交番資料を基に作成

ウ 防災

警固屋地区は、急傾斜地や沿岸部の低地に立地する住宅を多く抱えており、災害に脆弱であって過去の災害でも多くの被害が発生している。

近年、突発的に局地的豪雨をもたらす現象が多発していることから、警固屋地区においても防災に係る取組の一層の充実が求められている。

図表 17 警固屋地区の災害被害状況

発生日	災害内容	警固屋地区における被害の概要	備考
平成11年6月29日	集中豪雨	死者1名、全壊2件、半壊2件、一部損壊16件、床上浸水12件、床下浸水34件、土砂崩れ92件	平成11年7月21日現在
平成11年9月24日	台風18号	床下浸水33件	平成11年9月25日現在
平成13年3月26日	芸予地震	※参考(旧呉市全域の被害状況) (住家被害)全壊58棟、半壊261棟、一部破損13,053棟	平成14年3月31日現在
平成16年8月30日	台風16号	床上浸水4件、床下浸水93件	平成16年9月1日現在
平成16年9月7日	台風18号	床上浸水7件、床下浸水91件、一部損壊204件	平成16年9月10日現在

(7) 教育

平成20年4月1日から、警固屋地区の小学校3校（鍋小学校、警固屋小学校、長郷小学校）は警固屋小学校に統合され、警固屋中学校との小中一貫教育校として再スタートを切る。

児童数の少ない小規模校では、子どもが先生に頼りがちで、多様な考え方に触れる機会が少ないなどの課題があるとされており、学校統合及び小中一貫教育校化による学校教育環境の整備による効果が期待されている。

なお、学校統合により、一部で児童の通学距離が伸びることとなる。特に小学校低学年の児童の通学上の安全についての不安が拭いきれないことから、地域をあげてサポートしていくことが必要である。

(8) 地域団体の行う主なまちづくり活動

ア 高齢者・障害者

(ア) ふれあい・いきいきサロン

警固屋地区では、高齢者を対象とした地域交流の促進や健康的な生活を送るための支援などを目的とした「ふれあい・いきいきサロン」が、日招きの会・せとの会・やすらぎ会・ひまわり会の4つ団体によって運営されている。各会とも毎月1回のペースで開催されており、参加者にも好評である。

警固屋地区の高齢者比率が高いこともあって、このサロン事業は警固屋地区社会福祉協議会の重点事業となっており、今後より一層の充実が望まれている。

(イ) 敬老会

毎年、9月の敬老の日に警固屋地区社会福祉協議会の主催で開催されている。式典に続き、主に地域の住民によって組織される団体等によるアトラクションが催されることが恒例となっている。例年、600人程度の高齢者の皆様（代理を含む。）が来場されている。

(ウ) ひとり暮らし老人訪問

民生委員が担当地域内でひとり暮らしをされている高齢者を訪問する事業である。近年、対象者の増加や民生委員の高齢化・兼業化などが進んでいることから、活動の低下が心配されている。

イ 文化・体育

(7) 文化祭

警固屋地区文化連盟の主催により、毎年11月に2日間にわたって開催されている。芸能部門と展示部門があり、数多くの入場者で賑わっている。

(イ) 運動会

毎年5月に警固屋体育協会主催で開催されており、警固屋中学校も学校行事として参加をしている。平成17年以降、競技種目に「バケツ消火リレー」や「担架リレー」を加えたり、炊き出し訓練を兼ねるなどの自主防災会の活動と連携した取組を行っている。

ウ 安全・安心

(7) 交通安全街頭指導

毎月3回程度、早朝に交通安全推進委員による交通安全街頭指導が実施されている。現在は、各学校への登校児童の安全確保が主目的の1つであることから、学校統合後の活動形態の再検討も必要と思われる。

(イ) 安全パトロール

複数の自治会による班編成をされている「けごや安全パトロール隊」により、地区内の防犯・防災・交通安全に係る巡視活動を集約したパトロールが実施されている。

安心安全ステーションである警固屋公民館（平成16年度に消防庁の地域安心安全ステーションモデル事業として全国に先駆けて位置づけられた15施設の内の一つであり、防災・防犯に係る資機材や情報を集約することとされている安心・安全活動の拠点施設として位置づけられている。）を活動拠点としている。

原則として毎月1回のパトロール日を定め当番班が活動に当たるほか、各班の判断で随時パトロールを実施している。

(ウ) 自主防災会防災訓練

自治会ごとに組織されている自主防災会単独では災害発生を想定した訓練の実施が困難であり、連合会としての活動体制の構築及び災害発生時に効果的な活動をするための訓練の実施が必要である。

(イ) 安全安心マップ

平成16年に、アンケート調査及び現地調査の結果を踏まえ、警固屋地区の危険個所等を掲載した「安全安心まちづくりマップ」を作成し、全世帯に配布をした。発行後、地域の状況も大きく変化してきていることから、新たなマップ作成の検討も必要である。

エ 子育て

(7) 子ども会イベント

毎年、警固屋子ども会連合会の主催で子ども会への加入をしている自治会の児童を対象に「カルタ大会」「ふれあいゲーム大会」「卒業生を送る会」等の行事を行っている。子どもの減少を理由に子ども会に加入していない自治会があることや、学校統合によりPTA活動と活動が重複してくるといった課題が生じている。

(イ) 青少年補導員巡視

毎年、補導員が合同で巡視活動（春季、夏季及び冬季）を実施している。

オ 公衆衛生

(7) ゴミステーション清掃

自治会から選出された公衆衛生推進員が、各ゴミステーションの清掃・美化活動を行っている。その他、他地区のゴミステーションの状況を合同で点検する衛生巡視活動や研修活動なども行っている。

(イ) 公園等の清掃

地区の老人クラブである親和会連合会が、天宝山や警固屋公園などの清掃奉仕を行っている。

カ 催事・儀式

(7) 警固屋さくら祭

毎年4月に警固屋多目的広場で開催される地区まちづくりのシンボリックイベント。警固屋まちづくり協議会主催で地域住民及び各種団体の協力のもと継続的に開催されている。舞台発表の他、売店・フリーマーケットやその年のテーマに沿った企画を実施し、地域内外からの来客で賑わっている。

(イ) 葬儀補助

各自治会長を中心に近隣住民で葬儀の補助に当たっている。葬儀スタイルの変化から、自宅で葬儀を執り行うことが減少してきていることから、地域の負担は以前に比べ少なくなっている面もあるが、補助をするメンバーの固定化による負担の増大という問題も見受けられる。

(ウ) 盆踊り

警固屋地区では4箇所（鍋・警固屋・見晴・常楽園）において、自治会等によって盆踊りが催されており、近隣の交流を促進する行事となっている。

(イ) 殉国之塔慰霊祭

昭和20年に呉海軍工廠への空襲で犠牲になった女子挺身隊等の方々たちを弔うため、毎年6月22日に殉国之塔慰霊祭が催されている。主催は警固屋地区四ヶ寺仏教婦人会で、警固屋中学校の生徒も参加している。慰霊碑は、平成20年6月に殉国之塔保存会によって鍋山第1公園内に移設され、以前に比べて参拝しやすくなっている。

2 警固屋地区の実態調査

(1) 各種調査結果の要旨

ア 町丁別地域特性調査

警固屋地区内の町丁別に主要な地域課題(車利用の利便性、バス停までの移動の困難度、日用品購買の利便性、雨災害の危険度)等にかかる状況の調査(自治会長アンケート)を行った。各丁目ごとに人口規模・人口減少率・地域課題の各項目をそれぞれ5段階評価し、各丁目の年齢別人口構成比とも照らし合わせて問題構造の分析を試みたもので、その結果の概要は以下のとおり。

- ・減少率の激しい多くの地域(見晴2・3丁目、的場1・3・4・5丁目)ほど、車やバス停の利用が難しいという傾向にある。これらの地域では、既に人口縮小が相当に進行してしまっていることから、その人口規模はかなり小さいものとなっている。
- ・警固屋1・3・5・8丁目については、車やバス停の利用が比較的しやすいにもかかわらず、減少率で中位に属している。人口規模が比較的多いこれらの地域における減少要因について、今後住民アンケート等によってその特定に努める必要がある。
- ・的場地域の人口減少率が軒並み高い数値となっているにもかかわらず、的場3丁目の人口減少率は比較的緩やかであり、年齢別の人口構成をみても、90歳を超える高齢者の比率が高いという特殊な構造になっている。平均世帯員数も2.12であり特別に大きいわけではない。自治会館でのいきいきサロンの開催といった独自の取組が後期高齢者も住みやすい環境を生み出している可能性がある。

図表 18 警固屋地区町丁別地域分析の結果(1)

町丁別アンケート結果等からの地域分析の結果

自治会長さんをお願いしたアンケート結果と国勢調査等のデータを対比して、今後の調査における地域の現状把握についての検討ポイント(案)を抽出しました。

- 【人口規模】
 - ～170…ア
 - ～340…イ
 - ～510…ウ
 - ～680…エ
 - 680…オ
- 【人口減少ランク】
 - ～△20%…A
 - ～△15%…B
 - ～△10%…C
 - ～△5%…D
 - △5%…E

1 減少率によって丁目をA～Eにランク付けした集計の結果

地域名	人口	人口規模	人口減少率 15-20	人口減少ランク 15-20	車利用性	バス利用性	日用品調達度	雨災害危険度	高潮危険度	空室率	相隣親密度
警固屋1丁目	843	オ	-10.89%	C	5	5	1	5	5	5	4
警固屋2丁目	224	イ	-8.57%	D	2	3	1	1	4	4	2
警固屋3丁目	466	ウ	-11.91%	C	2	4	3	5	5	4	2
警固屋4丁目	799	オ	-7.74%	D	4	5	3	4	4	4	3
警固屋5丁目	493	ウ	-12.28%	C	2	2	2	1	4	4	2
警固屋6丁目	440	ウ	-5.58%	D	3	2	1	5	5	5	4
警固屋7丁目	447	ウ	-15.50%	B	5	5	5	4	3	5	5
警固屋8丁目	425	ウ	-11.09%	C	3	5	1	3	3	3	3
警固屋9丁目	529	エ	0.95%	E	5	5	2	2	4	5	3
的場1丁目	145	ア	-15.70%	B	2	2	5	3	5	4	3
的場2丁目	324	ア	-17.56%	B	1	1	1	3	5	1	3
的場3丁目	229	イ	-9.84%	D	1	1	1	2	5	3	3
的場4丁目	128	ア	-16.34%	B	2	1	2	3	5	4	2
的場5丁目	125	ア	-16.11%	B	2	2	2	2	5	4	3
見晴1丁目	132	ア	-12.00%	C	2	2	1	2	5	5	3
見晴2丁目	104	ア	-20.61%	A	2	2	1	2	5	5	3
見晴3丁目	82	ア	-21.15%	A	2	2	1	2	5	5	3

A データの個数 / 人口減少ランク15-20	2
A 平均 / 車利用性	2
A 平均 / バス利用性	2
A 平均 / 日用品調達度	1
A 平均 / 雨災害危険度	2
A 平均 / 高潮危険度	5
A 平均 / 空室率	5
A 平均 / 相隣親密度	3
B データの個数 / 人口減少ランク15-20	5
B 平均 / 車利用性	2.4
B 平均 / バス利用性	2.2
B 平均 / 日用品調達度	3
B 平均 / 雨災害危険度	3
B 平均 / 高潮危険度	4.6
B 平均 / 空室率	3.6
B 平均 / 相隣親密度	3.2
C データの個数 / 人口減少ランク15-20	5
C 平均 / 車利用性	2.8
C 平均 / バス利用性	3.8
C 平均 / 日用品調達度	1.6
C 平均 / 雨災害危険度	3.2
C 平均 / 高潮危険度	4.4
C 平均 / 空室率	4.2
C 平均 / 相隣親密度	2.8
D データの個数 / 人口減少ランク15-20	4
D 平均 / 車利用性	2.5
D 平均 / バス利用性	2.75
D 平均 / 日用品調達度	1.5
D 平均 / 雨災害危険度	3
D 平均 / 高潮危険度	4.5
D 平均 / 空室率	4
D 平均 / 相隣親密度	3
E データの個数 / 人口減少ランク15-20	1
E 平均 / 車利用性	5
E 平均 / バス利用性	5
E 平均 / 日用品調達度	2
E 平均 / 雨災害危険度	2
E 平均 / 高潮危険度	4
E 平均 / 空室率	5
E 平均 / 相隣親密度	3
全体のデータの数 / 人口減少ランク15-20	17
全体の平均 / 車利用性	2.647
全体の平均 / バス利用性	2.882
全体の平均 / 日用品調達度	1.941
全体の平均 / 雨災害危険度	2.882
全体の平均 / 高潮危険度	4.529
全体の平均 / 空室率	4.118
全体の平均 / 相隣親密度	3

2 集計結果から導出した検討ポイント(仮説)

(1) 各減少ランクごとの特徴

■減少ランクA

- 車利用性が最低値「2」
- バス利用性が最低値「2」
- 日用品調達度が最低値「1」
- 雨災害危険度が最低値「2」

警固屋7丁目、的場2丁目を除き、すべて人口規模ランクが最小
見晴2(ア)・3(ア)丁目

■減少ランクB

- 車利用性が低い「2.4」
- バス利用性が低い「2.2」
- 日用品調達度は平均値より大幅に高い「3」
- 雨災害危険度は「3」

警固屋7丁目(ウ)、的場1(ア)・2(イ)・4(ア)・5(ア)丁目

■減少ランクC

- 車利用性が地区平均より高い「2.8」
- バス利用性が地区平均より大幅に高い「3.6」
- 日用品調達度は平均値より低い「1.6」
- 雨災害危険度は「3.2」
- 人口規模の大きい丁目が多く平均人口は「472」(地区平均「349」)

警固屋1(オ)・3(ウ)・5(ウ)・8(ウ)丁目
見晴1丁目(ア)

■減少ランクD

- 車利用性が低い「2.5」
- バス利用性が低い「2.75」
- 日用品調達度が低い「1.5」
- 雨災害危険度は「3」

警固屋2(イ)・4(イ)・6丁目(ウ)
的場3丁目(イ)

■減少ランクE

- 警固屋9丁目1地区のみであり施設の影響で減少率が少なくなっている。(各項目の検討からは除外)

警固屋9丁目(エ)

(2) 各項目の傾向

- 車利用性：人口減少ランクが高い地域は、概ねポイントが低い傾向にある。
- バス利用性(歩行困難性)：人口減少ランクが高い地域は、概ねポイントが低い傾向にある。
- 雨災害危険度：人口減少Aランクがもっともポイントが低いが、全域にわたりポイントが低い傾向にある。
- 日用品調達度：人口減少ランクと日用品調達度とは、相関性は強くない。

(3) 検討ポイント

★厳しい生活条件のもと、取り残されていく人々が出てきている。

【ポイント1】
○すでに人口減少の厳しい局面にある地域のケアをどのように進めていくべきか？
・日常生活を維持していくために優先すべき課題を把握する必要がある。

★交通利便性の比較的高い地域で減少傾向が強くなってきている。(地域人口が大きく、警固屋1丁目の施設の影響を除けば減少傾向はさらに強くなる。)

【ポイント2】
○地区の人口減少に歯止めをかけるには、重点的に取り組む対象とするべきか？
・これらの地域における人口減少の真因は何か把握する必要がある。

★的場地域が軒並み減少率の高いBランクに位置する中、的場3丁目だけが減少率の緩やかなDランクである。

【ポイント3】
○課題解決につながるヒントがあるかも？
・1世帯あたりの平均世帯員の数が飛び抜けて多い訳ではない。
・90歳を越える高齢者の構成比が著しく大きい。
・後期高齢者が住みやすい環境なのか。

地域名	平均世帯員数
警固屋1丁目	1.72
警固屋2丁目	1.81
警固屋3丁目	2.15
警固屋4丁目	2.27
警固屋5丁目	2.00
警固屋6丁目	2.07
警固屋7丁目	1.83
警固屋8丁目	2.14
警固屋9丁目	1.77
的場1丁目	2.01
的場2丁目	1.92
的場3丁目	2.12
的場4丁目	2.03
的場5丁目	2.19
見晴1丁目	2.40
見晴2丁目	2.04
見晴3丁目	2.10
警固屋地区	1.98

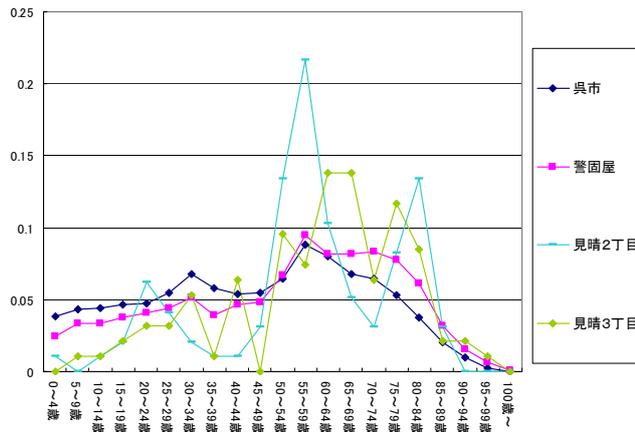
3 その他

(今回の作業を通じての気づき等)

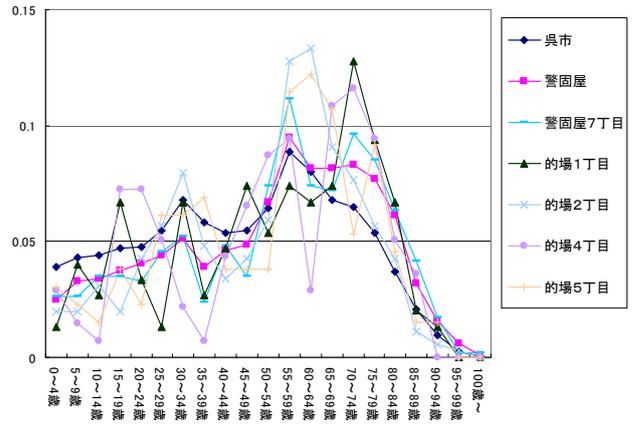
- 買い物の利便性は、個人の生活様式・消費行動や嗜好に強く結びついているので個人差が大きかった。購買環境そのものの改善については効果が薄い可能性がある。
- 的場3丁目では、自治会単位でいきいきサロンが開催されている。地域の人的ネットワークの質(家族以外の人の生活支援)が高齢者の住み良さを向上させた結果である可能性がある。
- 人口減少の激しい見晴2・3丁目では、高齢者の人口構成比の曲線がM字型を描いている。これは、祖父母世代の世話が終わった後の高齢者が、地区外の子どもの元に転出するなどの理由による可能性も否定できない。現住民の将来の居住意向を確認しておく意義は大きい。

図表 19 警固屋地区町丁別地域分析の結果(2)

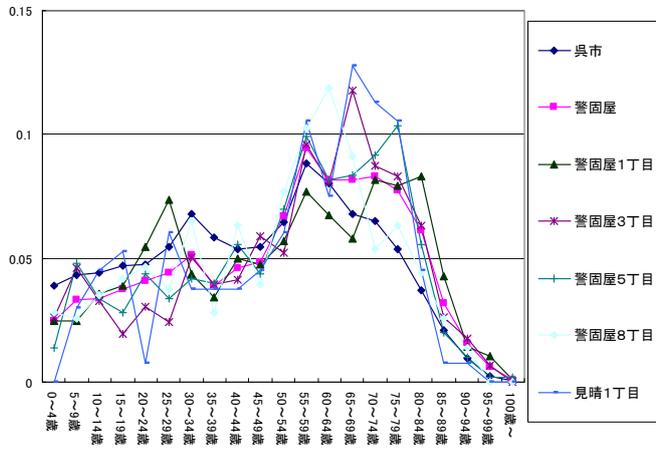
人口減少ランクAの丁目における人口構成比



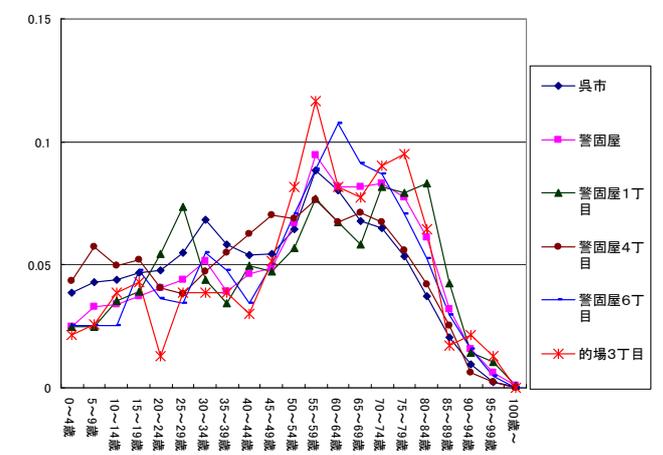
人口減少ランクBの丁目における人口構成比



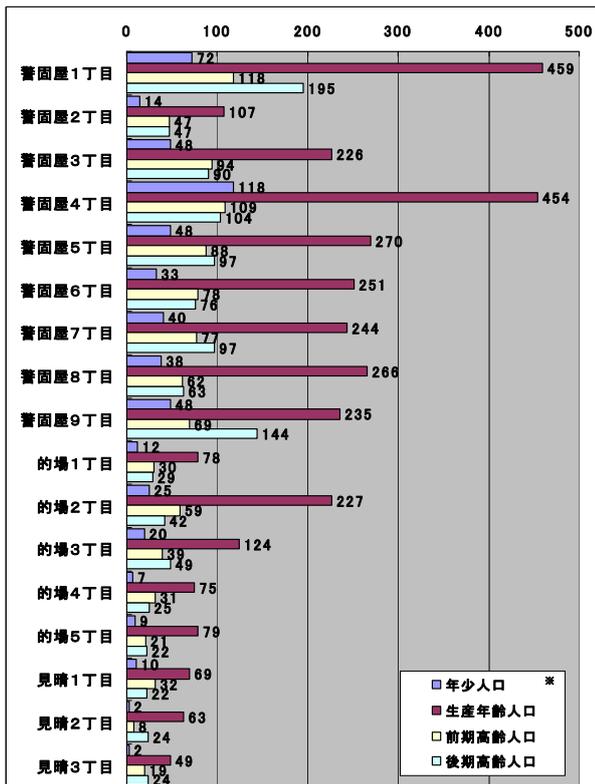
人口減少ランクCの丁目における人口構成比



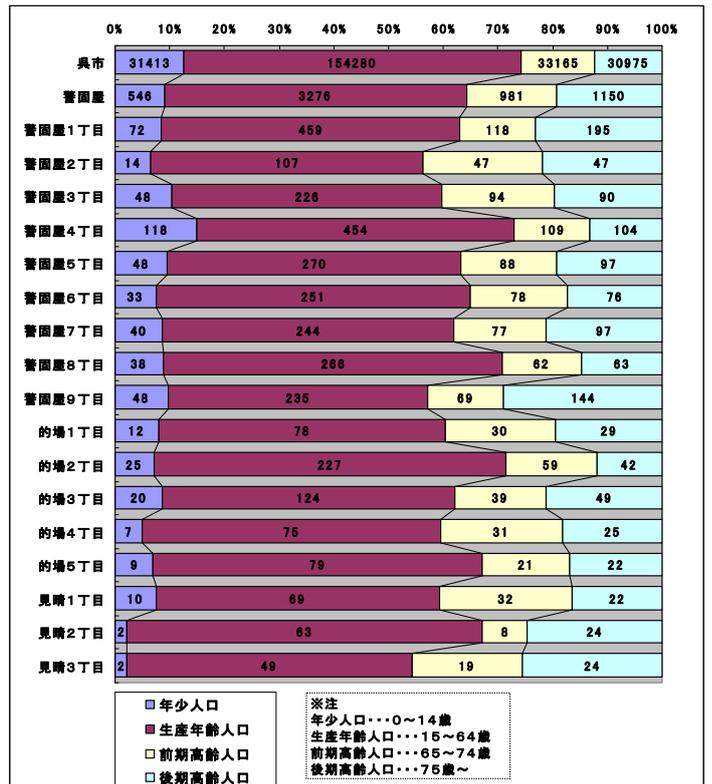
人口減少ランクDの丁目における人口構成比



警固屋地区における町丁別年齢区分別人口



警固屋地区における町丁別年齢区分別人口構成比



イ 各種団体による組織及び活動についての再評価

警固屋地区の少子・高齢化、人口減少の進展によって各種団体の活力も低下してきている。このことから、新たなまちづくり活動を推し進める前に、各組織が現認する組織及び活動に係る課題をとりまとめ、各種団体間で再評価することとした。その結果の概要については以下のとおり。

- ・ 構成員の高齢化・固定化や人員の減少及び収入の減少などにより、まちづくりの基礎となる各種団体において活動の縮小が心配されている。各種団体相互の活動の融合・連携による活動の効率化が不可欠である。
- ・ 安全安心ステーションの拠点性を高め、自主防災会をはじめとした安心安全に係る各種団体の活動を集約・活性化するべきである。
- ・ 学校統合により小学生の通学範囲が広がるため、バス通学せざるを得ない低学年の児童などの通学上の安全確保については、地域をあげて特段の支援が必要である。
- ・ 民生委員活動の負担が増大していることから、高齢者や障害者などの生活弱者に対する支援がいきとどかなくなるおそれがある。自治会長と民生委員間で情報共有し、地域をあげた支援を強化する仕組みづくりが必要である。
- ・ 高齢者の孤立についての不安が増大してきている。高齢者の生き甲斐・楽しみを生み出すような交流の機会を増やしていくべきである。
- ・ 学校統合によってPTAと子ども会連合会の活動が重複してくる。今後、子ども会連合会には子どもたちと地域の大人たちの世代間交流や地域間交流を促進する役割が期待される。
- ・ 国民宿舎音戸ロッジの廃止によって地域に訪れる観光客は激減している。地域に存する観光資源の掘り起こしを行い、観光による交流をテコに新たなまちづくり活動の財源を確保し、地域の活力を創出していく取組が必要である。

図表 20 警固屋地区各種団体の課題と評価

警固屋地区各種団体の課題一覧表

団体名	現存する問題・将来の懸案等の課題	課題の種類	課題の提起主体	現状の評価	対応案
自治会連合会	観光客が著しく減少している。地域外からの誘客を図り、地域の活性化につなげるべきである。	組織(活動)	(自己)外部	良(改)廃	観光客の誘客とそれを地域の財源増加へとつなげる取組について検討する。
・公衆衛生推進協議会	なし	組織(活動)	(自己)外部	良・改・廃	
・防犯連絡協議会	なし	組織(活動)	(自己)外部	良・改・廃	
自主防災会連合会	安心安全ステーションを核施設として、連合会の体制を強化すべき。	組織(活動)	(自己)外部	良(改)廃	まずは、安全安心ステーションの機能を強化(警固屋公園の防災公園化)に着手する。
	現在の体制では、災害時に効果的な活動が困難である。	組織(活動)	(自己)外部	良(改)廃	災害時に効果的な活動をするため各自主防災会のあり方を再検討すべき。
	訓練活動も十分でない。	組織(活動)	(自己)外部	良(改)廃	体制を見直した後、訓練内容の充実を図るべき。
女性会連合会	会員数が減少するとともに、簡保の集金がなくなり収入が減少している。活動も縮小が余儀なくされている。	組織(活動)	(自己)外部	良(改)廃	
	若い世代の参加が少なく、活動メンバーが固定化してきている。	組織(活動)	(自己)外部	良(改)廃	
民生委員児童委員協議会	ひとり暮らし老人が多く点在しており、声かけなどが民生委員だけでは十分でない。	組織(活動)	(自己)外部	良(改)廃	お年寄り同士のダイヤルネットワーク(電話による安否確認)などの検討をする。
	民生委員の業務量が肥大化してきており、負担の軽減策が必要である。	組織(活動)	(自己)外部	良(改)廃	
	災害時の緊急対策などは、他団体との連携した取組が必要である。	組織(活動)	(自己)外部	良(改)廃	
	地域の支援を必要とする方(障害者・ひとり親家庭など)の情報収集が困難になってきている。	組織(活動)	(自己)外部	良(改)廃	
心豊かな子を育てる推進部会	少子化で子どもが少なくなっている。できるだけ多くの方に参加してもらいたい。	組織(活動)	(自己)外部	良(改)廃	9月から始まった「こんにちは赤ちゃん事業」をきっかけとし、参加者の増加につなげたい。
交通安全推進協議会	学校統合により、小学生(特に低学年生)の通学時における事故が懸念される。	組織(活動)	自己(外部)	良(改)廃	子どもの通学時の安全性を向上させる取組(「黄色いリストバンド」配布)を行う。
青少年指導員連絡協議会	活動がマンネリ化の傾向にある。他団体の類似活動との連携が必要。	組織(活動)	(自己)外部	良(改)廃	
	組織内及び学校との連携が不十分。保護者への啓発・連携も要する。	組織(活動)	(自己)外部	良(改)廃	
体育協会	なし	組織(活動)	(自己)外部	良(改)廃	
文化連盟	なし	組織(活動)	(自己)外部	良(改)廃	
女性ボランティア協議会	なし	組織(活動)	(自己)外部	良(改)廃	
親和会	会員数及び運営費が減少してきている。	組織(活動)	(自己)外部	良(改)廃	
	高齢者は、孤独感を感じることで生き甲斐を見失ったりしがちである。高齢者の交流を促す取組が必要である。	組織(活動)	(自己)外部	良(改)廃	試験的に参加者自立型の交流サロンの開設をする。
子ども会連合会	加入自治会が減少してきている。加入地区以外の子どもの行事に参加できない。収入も減少しており、小中学校統合により、会のあり方(活動)を考える時期にきている。	組織(活動)	(自己)外部	良(改)廃	
	役員(各地区代表)が1年交替であり、行事の運営が難しい。	組織(活動)	(自己)外部	良(改)廃	
	地域全体で子育てをサポートするに当たり、世代間(地域間)の交流を促進する取組を進めて欲しい。	組織(活動)	自己(外部)	良(改)廃	
健康づくりのための運動普及推進協議会	なし	組織(活動)	(自己)外部	良・改・廃	
母子福祉会	なし	組織(活動)	(自己)外部	良・改・廃	
保護司会	保護司の欠員を補充することが難しくなっている。	組織(活動)	(自己)外部	良・改・廃	
更生保護女性会	なし	組織(活動)	(自己)外部	良・改・廃	
消防団	なし	組織(活動)	(自己)外部	良・改・廃	

3 警固屋地区におけるまちづくり推進方策の検討

(1) 地域づくりにおけるソーシャル・キャピタルへの注目

「ソーシャル・キャピタル」は、アメリカの政治学者 R.D パットナムによりその定義が確立され、「社会関係資本」と訳される。これは、「信頼」「規範」「ネットワーク」という3つの要素からなり、物的資本や人的資本と並ぶ新しい資本とされる。

平成14年には内閣府が調査研究「ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」を行っており、ソーシャル・キャピタルが豊かな地域ほど安全・安心な暮らしに関連する失業率や犯罪率が低く、出生率が高いことなどが示唆している。自治体レベルでもソーシャル・キャピタルについての調査研究がなされてきており、複雑化・深刻化してきている現在の各種社会問題を解決するカギとして、近年ソーシャル・キャピタルに対する期待が高まっている。

(2) 警固屋地区におけるソーシャル・キャピタルと地域まちづくりの熟度

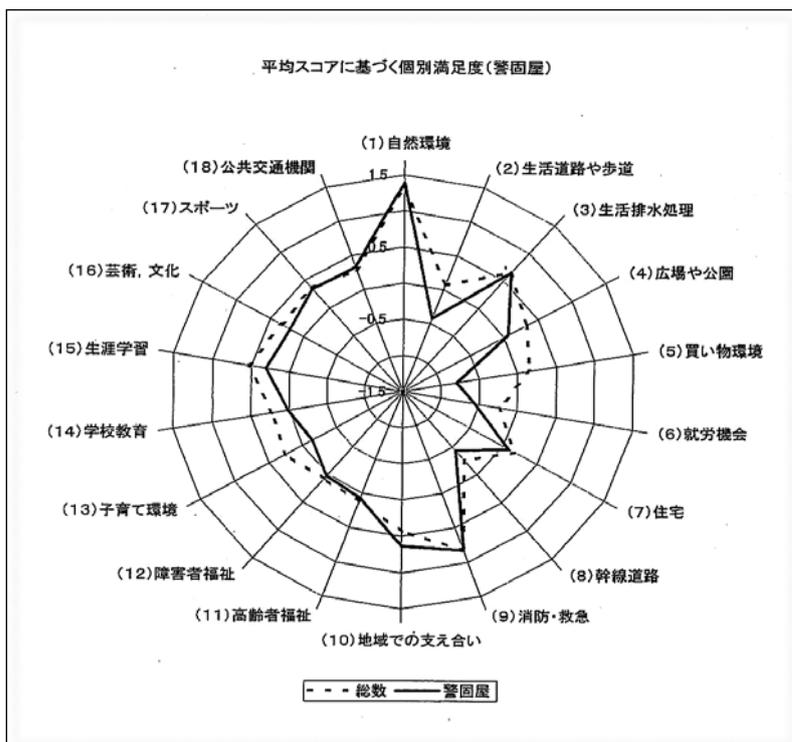
警固屋地区におけるソーシャル・キャピタルは比較的豊かであると判断できる。平成17年度に行われた市民意識調査における満足度調査では、唯一「地域での支え合い」が平均を大きく上回る結果となっている。(図表21)

このことは、これまで警固屋地区の人々が地域を挙げて諸々のまちづくり活動に取り組んできた成果として、地域のソーシャル・キャピタルを高め・保持することにつながったものとの評価ができる。

しかしながら、逆説的にとらえれば、ソーシャル・キャピタルが豊かであるにもかかわらず、地域の活力が衰退してきていることは、ソーシャル・キャピタルはまちづくりの必要条件たる資源に過ぎず(図表22)、その資源を活用して地域の活性化を果たしていく地域の熟度・組織的運営力が不足していたとも言えることから、警固屋地区のまちづくりの熟度のステージは、まだその端緒にあると判断される。(図表23)

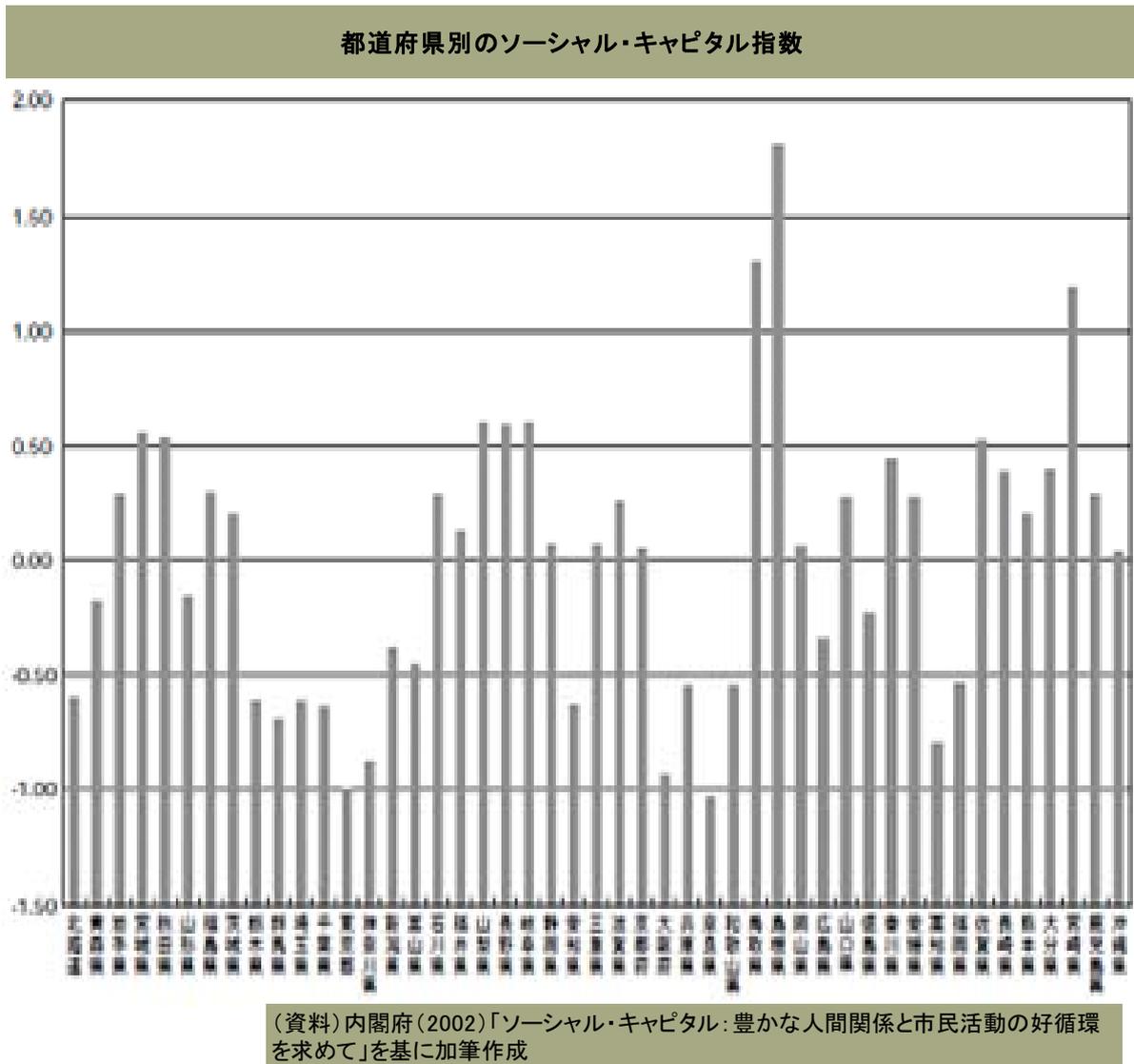
これからは、地域のソーシャル・キャピタルをさらに高めていく努力に加えて、その力を自立的な地域課題の解決に結び付けていく組織力を強化していく必要がある。そのためには、地域の熟度に応じたまちづくり活動を、着実に進めていくなかで、地域づくりのリーダとなる人材を増やし、まちづくり組織の企画力・実行力を向上していくことが肝要である。

図表21 警固屋地区の個別満足度

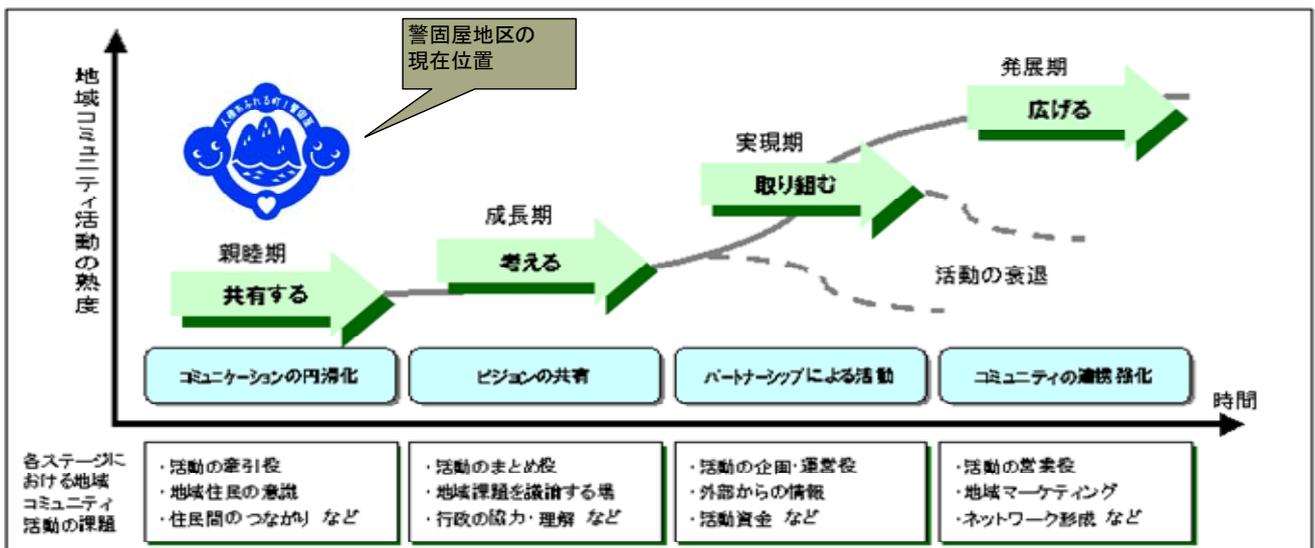


資料：H17 市民意識調査

図表 22 都道府県別のソーシャル・キャピタル指数 (参考)



図表 23 警固屋地区まちづくりの熟度



資料：日本総研コラム「地域コミュニティの現在・未来」を基に加筆作成

(3) 警固屋地区まちづくり計画についての検討

ア 地域理念

警固屋地区の町丁別調査からみても、警固屋地区には少子高齢化の傾向が顕著で人口減少も著しく進みきってしまったという状態の地域が既に存在している。加えて、災害に対する脆弱性への住民不安も依然として大きい。

しかしその一方で、急傾斜地を多く抱える環境にありながら、人口減少率が低く、かつ後期高齢者の比率が高いという現象を見せている地域もある。この地域では、いきいきサロンを自治会単位で開催しており、参加者が材料等を持ち寄って自分たちで調理するなど、他のサロンよりも交流の密度が濃く、運営における自立の度合いも高い。このことから住民同士の関係（ソーシャル・キャピタル）の濃密さが、警固屋地区においても様々な地域課題の解決を促進する鍵になりうると推定することができる。

「安心して暮らし続けられるまちづくり」をまちづくりの理念に掲げ、地域の交流・助け合いを促進する取組を通じて生活課題の緩和・解決につなげていくことが考えられる。

イ 実施戦略

各種団体活動の再評価を踏まえると、地域の理念を実現していくための実施戦略の柱として以下の4つのポイントを導出することができる。

○安全の向上（防災・防犯・交通安全活動）

- ・地域安心安全ステーションを中心とした地域安全機能の強化

○助け合い・支え合いの推進（高齢者・障害者・子育て支援活動）

- ・地域の支援を必要とする人たちについての情報の共有と支援の充実

○人材育成の強化（青少年健全育成活動・世代間交流活動）

- ・子どもたちとのふれあいを核とした世代間交流の促進

○交流による活力創出（地域内交流・観光交流活動）

- ・地域内交流促進による各種団体の活性化及び交流観光資源の活用による他地域との交流に基づいた地域活力の創出

なお、この展開に当たっては、地域の衰退・停滞化を防止することを優先し、地域の成長・活性化に力点を置くものは、数年後の計画の見直し時に検討する方針とする。

ウ 事業計画

実施戦略のポイントを踏まえ、事業計画案として次のような事業が考えられる。今後、地域課題の解決・地域力の回復につながる事業を総合的かつ効率的に推進するためには、発案されたある特定の事業に対し、各種団体ごとにそれぞれの視点からテーマ・目標掲げ、当該事業に主体的に参画することで、複合的・相乗的な効果を有する事業にと活動を集約させていく取組が必要である。

○地域安心安全ステーションを中心とした地域安全機能の強化

- ・【20年度】警固屋公園防災公園化整備事業（市民まち普請事業）
- ・【20年度】低学年児童を対象とした安全対策（「安全リストバンド」配布）事業
- ・【21年度以降】自主防災組織及び活動の見直し
- ・【21年度以降】安全パトロール隊による低学年児童の通学支援（特にバス通学の児童）
- ・【21年度以降】安心安全マップ(更新版)作成・配布

○地域の支援を必要とする人たちについての情報の共有と支援の充実

- ・【20年度】高齢者自立的居場所づくり(「けごやパブリック・ハウス」)事業(社協事業として依頼)
- ・【20年度】徘徊 SOS ネットワーク事業(地域安全安心ステーションを拠点として展開)
- ・【21年度以降】助け合い台帳整備事業(社協事業として依頼)

○子どもたちとのふれあいを核とした世代間交流の促進

- ・【21年度以降】さくら祭における世代間交流の充実

○観光資源の活用による他地域との交流に基づいた地域活力の創出

- ・【21年度以降】観光資源の整備と自動販売機設置等による独自財源の開発

図表 24 警固屋地区まちづくり計画の素案



「こみゅーん警固屋」 まちづくり計画(素案)

【地域理念】		【展開の柱】(実施戦略の段階的推進)		
<p>安心して暮らし続けられるまち 警固屋</p>		<p>【地域維持型 まちづくり】</p> <p>まず地域を衰退・停滞化させる課題の解決を優先</p>	<p>【地域成長型 まちづくり】</p> <p>次に地域が成長・活性化する方策の推進に重点</p>	
<p>【実施戦略】</p> <p>○安全の向上 (防災・防犯・交通安全活動)</p>	⇒	<p>□地域安心安全ステーションを中心とした地域安全機能の強化</p>	<p>数年後に 計画を再検討</p>	
<p>○助け合い・支え合いの推進 (高齢者・障害者・子育て支援活動)</p>	⇒	<p>□地域の支援を必要とする人たちについての情報の共有と支援の充実</p>		
<p>○人材育成の強化 (青少年健全育成活動・世代間交流活動)</p>	⇒	<p>□子どもたちとのふれあいを核とした世代間交流の促進</p>		
<p>○交流による活力創出 (地域内交流・観光交流)</p>	⇒	<p>□地域内交流促進による各種団体の活性化及び観光資源の活用による他地域との交流に基づいた地域活力の創出</p>		
↓				
【事業計画】				
<p>20 年度 (先行実施)</p>	<p>□地域安心安全ステーションを中心とした地域安全機能の強化</p> <p>○警固屋公園防災公園化整備事業(市民まち普請事業)</p> <p>○低学年児童を対象とした安全対策(「安全リストバンド」配布)事業</p>	<p>□地域の支援を必要とする人たちについての情報の共有と支援の充実</p> <p>○高齢者自立的居場所づくり(「けごやパブリック・ハウス」)事業(社協事業として依頼)</p> <p>○徘徊SOSネットワーク事業(地域安全安心ステーションを拠点として展開)</p>	<p>□子どもたちとのふれあいを核とした世代間交流の促進</p>	<p>□地域内交流促進による各種団体の活性化及び観光資源の活用による他地域との交流に基づいた地域活力の創出</p>
	<p>21 年度 以降</p>	<p>○自主防災組織及び活動の見直し</p> <p>○安全パトロール隊による低学年児童の通学支援</p> <p>○安心安全マップ(更新版)作成・配布</p>	<p>○助け合い台帳整備事業(社協事業として依頼)</p> <p>○さくら祭における世代間交流の充実</p>	